

串間市議会だより

http://www.city.kushima.miyazaki.jp/modules/contents05/index.php?cat_id=1

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」 TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

3月
議会

6月
議会

9月
議会

12月
議会

2015年7月

No.

9

Pick UP

都井岬の再構築に向けて！



P2：6月定例会

P4：常任委員会

P6：一般質問

P16：ふるさと探訪

平成27年 第3回串間市議会
6月定例会
 会期並びに審議日程

●会期
 平成27年6月1日(月)から
 平成27年6月19日(金)まで19日間

●議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
6月1日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第4号から報告第6号、議案第59号から議案第68号、諮問第1号 (上程、提案理由説明)
6月2日	火	休 会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分～ 発言順位抽選 午後2時～
6月3日	水	休 会	議案熟読
6月4日	木	休 会	議案熟読
6月5日	金	休 会	議案熟読
6月6日	土	休 会	
6月7日	日	休 会	
6月8日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月9日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月10日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月11日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
6月12日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問 ○報告第4号から報告第6号、議案第59号から議案第68号、諮問第1号 (質疑(報告第4号から報告第6号終了)、委員会付託(諮問第1号省略))
6月13日	土	休 会	
6月14日	日	休 会	
6月15日	月	委員会	付託案件の審査
6月16日	火	委員会	付託案件の審査
6月17日	水	委員会	付託案件の審査
6月18日	木	委員会	付託案件の審査
6月19日	金	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後1時	○議案第59号から議案第68号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○諮問第1号 (討論、採決) ○串間市交流促進調査特別委員会、観光振興・まちづくり調査特別委員会、広報 広聴・議会改革調査特別委員会設置について

串間市議会構成

(平成27年6月19日現在)

議長 岩下 幸良 副議長 中村 利春

◎総務常任委員会 (定員5名)

委員長	井手 明人
副委員長	武田 浩一
委員	門田 国光
委員	福添 忠義
委員	岩下 幸良

◎串間市交流促進調査特別委員会 (定員7名)

委員長	今江 猛
副委員長	山口 直嗣
委員	坂中 喜博
委員	福留 成人
委員	門田 国光
委員	武田 政英
委員	中村 利春

◎文教厚生常任委員会 (定員5名)

委員長	川崎 千穂
副委員長	児玉 征威
委員	坂中 喜博
委員	今江 猛
委員	中村 利春

◎観光振興・まちづくり調査特別委員会 (定員7名)

委員長	木代 誠一郎
副委員長	武田 浩一
委員	川崎 千穂
委員	瀬尾 俊郎
委員	井手 明人
委員	福添 忠義
委員	児玉 征威

◎産業建設常任委員会 (定員5名)

委員長	福留 成人
副委員長	木代 誠一郎
委員	瀬尾 俊郎
委員	山口 直嗣
委員	武田 政英

◎広報広聴・議会改革調査特別委員会 (定員6名)

委員長	井手 明人
副委員長	瀬尾 俊郎
委員	川崎 千穂
委員	武田 浩一
委員	山口 直嗣
委員	児玉 征威

◎議会運営委員会 (定員6名)

委員長	門田 国光
副委員長	児玉 征威
委員	坂中 喜博
委員	瀬尾 俊郎
委員	山口 直嗣
委員	福添 忠義

常任委員会 活動りポ一ト

常任委員会は、議案の審査だけでなく、
市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。
最近の活動内容をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 井手明人

議案3件

◎議案第59号 平成27年度串間市
一般会計補正予算(第2号)

主なものとしては、現員現給による人件費の予算措置、防災体制の強化を図るための経費等がありました。全会一致で可決しました。

◎議案第64号 串間市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

認可地縁団体の登記が認められることになり、その前提となる市町村長が発行する証明書手数料の徴収が可能とするための条例改正を、全会一致で可決しました。

◎議案第68号 財産の取得

消防署配置の老朽化した高規格救急車更新の入札を執行したのですが、全会一致で可決しました。

文教厚生常任委員会

委員長 川崎千穂

◎議案第59号 平成27年度串間市
一般会計補正予算(第2号)

分割付託を受けた関係部分について採決の結果、賛成多数により可決しましたが次のような意見がありました。

〔債務負担行為〕

○串間市文化会館の限度額が提案されているが、指定管理業務において、選定方法及び基準が改善されなければ、市の直営も視野に入れて検討するべき。

◎議案第63号 平成27年度串間市
介護保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第1号)

採決の結果、全会一致で可決しましたが次のような意見がありました。

〔包括的支援事業費〕

○包括支援センターに派遣の3職種のうち、保健師の確保ができなかった、当初予算において保健師の人件費が含まれた委

託料で措置されている。引き続き派遣することに伴い増額補正は、年度末に行うべき、また人材確保に努め体制を整えるべき。

◎議案第65号 串間市健康保険税
条例の一部を改正する条例

採決の結果、賛成多数により可決しましたが次のような意見がありました。

〔国民健康保険税の医療分にかかる所得割、均等割額の引き下げ〕

○引き下げを行うことは評価できる、また国保運営を行うにあたり医療費の推移、収納状況を注視し、国保運営基金の取り扱いにも十分注意すべき。

◎議案第67号 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例

採決の結果、賛成多数により可決しましたが次のような意見がありました。

○新しい中学校の建設場所が土砂災害特別警戒区域に該当する可能性があり、調査結果が出ないのに進めるのは時期尚早である。

産業建設常任委員会

委員長 福留 成人

今議会産業建設常任委員会に付託を受けた議案3件を審査いたしました。

◎議案第59号 平成27年度串間市一般会計補正予算(第2号)

分割付託を受けた関係部分について採択の結果、全会一致で可決。農業農村整備調査計画事業は、地域住民の総意が前提であり、給排水整備はもちろん、換地計画や交渉は、業務内容を熟知した経験豊富な職員を配置するなどして慎重に行なっていくべきとの意見がありました。

また、くしま・新ご当地グルメ推進事業は、様々な宣伝媒体を活用し積極的な情報発信や市民の応援を得られるよう周知を徹底すべきとの意見や、観光誘致宣伝事業は、魅力的な広告ページを作成し、積極的にPRを行ない、広告掲載の効果を検証すべきとの意見がありました。

串間市中心市街地まちづくり実施計画については、市民の同意が得られるかの疑問点、景観を損なわないためにもエリア内の土地問題について早期決着を図り、国土交通省と「道の駅設置に関する覚書」を一日でも早く締結すべきという意見、また、たくさんの人に足を運んでもらえるよう魅力ある中心市街地への整備と同時に、施設運営のランニングコストを抑える工夫や、市内各所との連携を図るべきとの意見がありました。

◎議案第61号 平成27年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第1号)

全会一致で可決しました。

◎議案第62号 平成27年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

全会一致で可決しましたが、公共下水道加入率の向上に、より一層努めていくべきとの意見がありました。

平成27年度 常任委員会 管内視察



総務常任委員会：市民病院の運営と経営状況について視察しました

総務常任委員会

- ①都井岬ビジターセンター
- ②総合政策課
- ③危機管理課
- ④市民病院



文教厚生常任委員会：保育所の現状について市木保育所を視察しました

文教厚生常任委員会

- ①市木中学校
- ②市木保育所
- ③福島小学校
- ④福島中学校
- ⑤南さくら保育園
- ⑥めぐみの郷
- ⑦地域包括支援センター



産業建設常任委員会：串間市管内における事業概要について串間土木事務所を視察しました

産業建設常任委員会

- ①串間土木事務所
- ②串間ウインドビル株式会社
- ③都井岬ビジターセンター

管内視察を受け入れていただいた事業所におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。

一般質問



市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接にかかわる事項について質問をすることで、串間市では今どんなことが行われているか知ることができます。



まちづくり

中心市街地

まちづくりは

全市的発展の視点で！



たけだ まさひで
武田 政英 議員

◎中心市街地まちづくり

Q 中心市街地まちづくりは大東、本城、都井、市木地区等周辺との一体的な発展の取り組みが必要。

A 中心市街地まちづくり計画の上位計画である長期総合計画に方針が定められているので、実施計画で方策を検討する。

◎地方創生事業

Q 国は総合戦略策定に地方議会の役割を期待している。また、総合戦略4項目「①地方における安定した雇用を創出する②地方への新しい人の流れをつくる③若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」のKPI（重要業績評価指標）設定手順は。

A 議会や市民に説明することが重要。議会や市民と相談しながら進める。KPIは、各事業課や民間団体等と連携し基本目標を実行する事業を抽出して設定する。議会や市民が検証しブラッシュアップする形で進める。

◎都井岬再開発

Q 都井岬観光ホテル跡地買収は。

A 都井岬の再開発、活性化に関心のある県内企業と交渉中。現所有者との調整も行っている。近いうちに具体的報告をする。

◎新しい学校づくり事業

AQ 通学用自転車や制服の支援策を検討すべき。

AQ 自転車は購入費用の一部を補助。制服は保護者負担が過重とならないよう検討する。

◎観光振興

AQ 赤池溪谷と高松海水浴場の活性化について。

AQ 赤池溪谷は赤池せせらぎコンサート、高松海水浴場は渚のフェスティバルが好評。今後も魅力の効果を発信に努める。

◎農業振興

AQ 畑作経営改善対策実証事業の検証結果と今後の取り組み。

AQ 麦の収量は10アールあたり400kgの結果が出た。みそ、醤油メーカーが品質確認中。今年度は1ヘクタール計画。実証試験後に植えた甘藷の品質検証が大事。連携していく。

福祉

障害者・生活困窮者
(子供の貧困) 対策



かわさき ちほ 川崎 千穂 議員

AQ 生活困窮者についてどう取り組むか。

AQ 自立支援事業と経済的に困窮した世帯に、住宅の確保、就労自立を図る住居確保給付金事業を実施。子供の貧困対策についても相談、訪問支援を包括的に実施している。

AQ 不妊、不育症の助成の取り組みは。

AQ 市民病院の産科と連携し、不妊に悩む方への相談を強化し、助成についても勉強していく。

AQ 障害児の為の特別支援学校を廃校利用し設立できないか。

今後、調査研究していく。

AQ 都井小学校の通学路の安全確保について。

AQ 串間市通学路安全推進協議会の議題に取り上げ、道路管理者と安全対策に取り組む。

AQ 中心市街地活性化計画の市民への周知。

AQ 広く市民の意見を頂く為、パブリックコメントを実施した。

AQ パブリックコメントが市民に浸透していないが。

A 市民の市政参画を促す為、広報誌を通じて周知する。

AQ 包装容器リサイクル、過剰包装、焼却されている店舗のトレイ、色つきトレイの対策は。

AQ 29年度からのリサイクル開始に合わせ、店舗のトレイについても資源化できないか検討する。

AQ 市民病院のスタッフの増員を促す。

AQ 業務が多忙であるのは認識している。引き続き臨時職員の確保に努力する。

AQ 白衣の支給レンタル、クリーニングについても、改善できることは早急に取り組むべき。

AQ 改善していく。

AQ 都井岬の観光に力点を置くべき。

A 旧都井観については県内の企業と交渉中、鋭意進めている。近日常具体的な報告ができるものと考えている。

AQ 防災訓練に温度差がある、自治会に周知するべき。

AQ 自主防災組織に周知していく。

市政

次世代リーダー
育成塾について



たけだ こういち 武田 浩一 議員

Q 串間創生に向け市民一丸となり取り組んでいる所ですが、安定して継続していくためには、串間の次世代を担う人材育成が必要だと考えます。そこで市内の農林漁業者、中小企業、社会福祉法人等に関係する若者を対象に、問題解決やマーケティング、財務など組織経営の基本を学びながら次世代の担い手としての意識を高め、受講者間のネットワーク構築等、次世代のリーダー育成塾をつくるべきと考え

A 現在、各種青年団体等の交流を通して人材育成に努めておりますが、高いレベルでのリーダー育成の必要性は感じております。調査研究致します。

A 必要性は感じていますが、現給食センターの機械更新もありますので、更新後に考えていきます。

Q 情報基盤整備、特にWiFi、光ファイバー等の整備は、串間創生、観光、企業誘致にとって喫緊の課題であると考えますが。

A 観光や防災の拠点における来訪者や情報収集、発信の利便性を高める等、必要であり検討致します。

Q 福島港利活用策として、いかだ釣りランド構想と海上自衛隊補給基地誘致を提案したいがどうか。

A いかだ釣りに関しましては、県、漁業者等との協議が必要で、高いハードルがあります。また、海上自衛隊の補給基地の誘致につきましても、関係機関と協議を重ね、慎重に対応してまいります。

Q 小中学校の給食に生野菜を出してほしいと、保護者からの声があるが、食育、地元産野菜消費の面からも、ぜひ取り組んでほしいが。

A 小中学校の給食に生野菜を出してほしいと、保護者からの声があるが、食育、地元産野菜消費の面からも、ぜひ取り組んでほしいが。

地方創生

串間創生にむけて



きしろ せいいちろう 議員
木代 誠一郎

Q JA大東食用甘藷産地再生協議会が麦栽培に取り組んだ。品質や適性を調査したとのことだが、結果とその将来性を現状どのようにとらえているのか。

A 結果は6月中旬に判明。計画を上回る収量が確保できたが、黒ずみ等の課題も見られた。裏作としての麦は甘藷の品質向上が期待され、県内メーカーから関心を頂いている。作付拡大を図り、実証していく。

Q 口永良部島の噴火では消防団の本領が発揮された。日頃の活動にはやはり女性の力が不可欠。女性消防団員の加入促進に力を入れるべきと考えるが、見解は。

A 女性ならではの効果も期待できる。消防団幹部会議等において協議を図っていく。

Q 観光振興を図るためには、地域を越えてより広域的に効果が及ぶ、広い視点での観光施策が不可欠だ。経済圏が同じともいえる日南市、志布志市との県境の枠組みを超えたより緊密かつ強固な地方創生版湾岸エリア連合が今こそ必要では。

Q 湾岸地域が一体となることも有効な施策であるが、合意形成には時間を要するため、まずは取り組みやすい分野から広域連携を進めていく。

A 串間でしかできない、内発型の質の高いビジネスを確立すべき。若者がUターンしてきて、利益の上がる農業が展開されている長野県川上村のような事例をぜひ研究す

Q 矢後地方創生特命部長もどんどん情報発信できる環境が必要。市のHPに矢後部長の特設コーナーを設けては。

A 特設コーナーは開設準備に取り掛かっており、フェイスブックの活用も考えている。

Q 民生委員の支援の充実が急がれている。交通費や電話代などの経費は年6万円程度で、活動はボランティアであり報酬はなく、行政が過剰な負担を負わせたり報酬をもらっていないとの誤解を受けている民生委員が活動しやすい基盤や環境づくりを聞いた。

A 民生委員は地域福祉を担うボランティアとして社会福祉活動の精神と豊富な知識や経験を生かされ、地域づくりや高齢者の見守り、地域住民の暮らしを支え、心から感謝致しています。

福祉

民生委員の支援の充実について



やまぐち なおつぐ 議員
山口 直嗣

Q 介護認定について地域包括支援センターにご相談ください。医療介護課において申請してから審査会の判定が出るまでおおよそ1ヵ月を要します。すぐにでもサービスを利用する場合は暫定手続きをし、サービスを利用できます。認定が出なかった場合は全額自己負担となる可能性があります。

A 串間市では伐期を迎えている森林が多く、植栽に対する苗木が不足と聞いておりますが、今年度の植栽には不足はなかったのか？

Q 苗木の不足、未植栽地、苗木生産の安定供給をする計画はないのか？

A 苗木の不足については深刻な問題であり、依然として伐採が増加する中で苗木生産は追いつかず、未植栽地が増加することを懸念しております。苗木確保供給に努めます。

Q 市木の問題

A 串間―市木線、古都から藤岐れ改良について

Q 防災、減災に対して海岸林の整備について

A 市木川古都橋、水位変更について

Q 市木の問題

A 串間―市木線、古都から藤岐れ改良について

市政

市民に
説明責任を果たせ



ふくぞえ ただよし
福添 忠義 議員

Q 市は、各種様々な計画を策定して進めているが、「道の駅」計画、本城温泉のいきさつ等でも分かるように、情報開示が少なく、説明責任を果たしていないとの声が多い。これにどう応えるか。

A 市報、おしらせ板等をさらに充実する。

Q 国の人口減少対策に連動して、地方創生の総合戦略を策定するが、串間市は農業を中心に据えて、新規就農を含めた担い手を育成・確保して、ハウス団地・畜産団地等の基盤整備を進めて、産地の確保と雇用創出に努めるべきだ。

A 総合戦略に当然、農業は組み入れる。

Q 中学校統合により、廃校となる5校の跡地の活用計画を早急に策定すべきだ。特にスポーツキャンプ、合宿施設並びに健康増進施設等、交流人口拡大等地域特性に

合った施設に転換し、地域活性化に資するべきだ。

A 利用計画策定に向けて協議を進める。

Q 都井岬の観光開発には、飲料水確保と駒止めの門の2つの弱点がある。これの解決なくして観光業者の進出は難しいと指摘してきた。決断すべきだ。

A 多額の費用と協議が必要だが、検討する。

Q 市民病院に対する市民の期待は大きい。反面、入院ベッドは空いているのに入院できない、医師を含めた職員の接遇が悪い等の不満もある。現在、単年度約9000万円、累積約9億円の赤字がある。赤字では病院の経営は持続できない。整備すべきだ。

A 入院受け入れ、経営形態も含めて、市民の期待に応えられるよう協議を進める。

国保税

新日本婦人の会と
市民との署名運動で
国保税の引き下げが
実現！



こだま まさたけ
児玉 征威 議員

国保税引き下げの条例改正案では

改正されるのは、国保税率の医療分で①所得割税率を「9・80%を9・50%」へ②均等割税率を「2万7千円を2万6千円」にそれぞれ改めるものです。これによって40歳以上、総所得100万円のモデル世帯では次のようになりますと答弁。

- 1人世帯では △30000 円の18万5500円
- 2人世帯では △36000 円の20万2800円
- 3人世帯では △35000 円の18万3000円
- 4人世帯では △40000 円の19万9200円

憲法違反の安全保障関連法案は撤回せよ！

集団的自衛権行使を可能とする安全保障関連法案・戦争法案に参考人として出席した憲法学者3名（自民推薦も含む）全員が憲法違反との見解を示しました。串間市民の多くの子供が自衛隊に入隊しています。戦闘地域

で活動するようになれば「殺し、殺される」危険性が格段に高まります。憲法9条違反の法案は撤回すべきです。「再び戦争の惨禍を繰り返すことがないよう、恒久平和を構築することを願う」と答弁。

マイナンバーの利用開始は中止せよ！

全ての市民に10月からマイナンバーが届けられ、来年1月からの実施が予定されている。国会で利用範囲を広げる改正法案が審議されているなか、年金情報125万件の流出が明らかになり、怒りと不安が広がっています。串間市の取り組みはどうなっていますか？利用の拡大は論外であり、中止・撤回すべきです。「今後の動向を注視したい」と答弁。

收支見通しのない「道の駅」は再検討を！

「5年ごとの交通センサスで通行量は3割減、係争中の旧寿屋跡地は対象地域から外している、集客数は具体的な推計をしたい」と答弁しました。

地方創生

地方創生の
取り組みについて



いであきと
井手 明人 議員

○地方創生の取り組みについて

Q 専門家に委託している基礎調査は定量的な分析になるので、串間市の歴史、時代背景、これまでの施策などの定性的な分析を同時に行い、人口ビジョン・総合戦略に反映させるべきではないか。

A 考慮すべき串間市独自の定量的に測ることが難しい要素は様々あると思うので、定量的な基礎調査だけでなく、定性的な分析も同時に行い、地方人口ビジョン等に反映させていきたい。

○中心市街地活性化計画について

Q 道の駅には必ず市民が立ち寄る医療や福祉、子育て関係の施設や土日でも利用できる市民生活課の窓口など、公的機関を置く必要があるのではないか。また、野外ステージの建設やホテルの誘致は考えられないか。

A 今年度実施計画を策定するのでその中で検討する。

Q 吉松家周辺及びび仲町通りの「大正ロマンのまちづくり」というコンセプトは歴史的な背景や顕在・潜在する資源がなくストーリー性を描けないし、中途半端で実現性が薄いのでは変えられないか。

A 今後、くしままちづくり協議会とも議論を深めてサポートしていく。

○観光振興について

Q 海外クルーズ船対策として、中国人が好む888と都井岬の馬という串間ならではの資源があるので、もっと積極的にPRし誘客に努めるべきではないか。

A 前向きに取り組む。

Q 中心市街地より重要な都井岬の再開発にいち早く取り組むべきではないか。

A 県内企業の都井岬観光ホテル等の買収が決定し次第、早急に取り組んでいく。

○再生可能エネルギーについて

Q 串間市として地元メリットのある「洋上風力発電施設」建設の可能性調査を進めてみる気はないか。

A 福島港の利活用も関係してくることもあり可能性を調査・研究したい。

市政

地域の活性化について



せおとしろう
瀬尾 俊郎 議員

Q 第五次串間市長期総合計画での都井岬再開発基本計画、中心市街地まちづくり基本計画など地方創生に向けた基本目標をどのように捉え進めていくのか。また、少子高齢化の進展、地域産業の衰退、串間市へのアクセス状況の改善、企業誘致、福島港開発など串間市の地方創生に向けての考えは。

日南串間広域処理場に28年度から移転することが決定され、串間市塵芥処理場は閉鎖となるが、日南市まで直接搬入は、自治会加入者外の不法投棄など回収業務に問題発生の可能性が大きい。行政として市民サービスの低下にならないよう塵芥処理施設の利活用を考えるべきではないか。

A 日南串間広域処理場については、市民サービスの低下にならないよう今後対策を考えていく。

Q 集落ごとに自治会長が選任され、日常生活を営む上で重要な役割を担っております。支所の役割、位置づけとしての存在は、自治会との連携などを含め地域住民にとっては非常にありがたいものです。ましては、高齢化の進む地域住民にとってはなおさらです。他4地区には支所があり、自治会との連携が密に行なわれていると聞きませう。北方地区にも重要な役割のある支所を設けて欲しいものです。

A 自治会のサポート体制は関係課とも協議検討する。

市政

地域活性化に向けた
具体的な
取り組みについて



かどた くにみつ
門田 国光 議員

今議会においては、財政運営、地方創生と過疎法、観光振興、小規模事業者持続化補助金、国道448号石波―大納間のバイパス等々について質問しました。主な項目では

Q 小規模基本法と持続化補助金は関連したものである。これは平成26年3月に閣議決定され、事業者が活躍できる環境を整える。女性・若者・シニア等多様な人材を活用できるよう支援する。小規模事業者を地域経済の担い手として捉え事業を「維持」「持続」してきた小規模事業者が地域を支える重要な存在と位置づけ地域活性化に貢献するような活動を支援する。特に27年度から

- 一、販路開拓であれば取り組み内容を問わないで50万円の補助
- 二、雇用の増加や従業員の処遇改善、移動販売などによる弱い物弱者対策への取り組み、

100万円の補助

など拡大されている。窓口は商工会議所があるが、行政としての対応は。

A 持続化補助金は販路拡大のためのチラシ作成やホームページ制作、集客力を高めるための店舗改装といった身近で幅広い用途に使用

ます。商工会議所がセミナーや個別相談会を実施している、行政としても事業者の皆さんに対する周知と商工会議所の活動を全面的にバックアップしてまいります。

Q 国道448号(市木―大納間)バイパス建設への進捗状況は。

A 現在、県において最終的なルート選定が行われており、今後、事業の必要性和その効果について「宮崎県公共事業評価委員会」に諮問される予定です。今後も、早期事業化へ向けた要望活動を展開して参ります。

市政

若者が暮らせる
元気なまち串間に！



ふくどめ しげと
福留 成人 議員

○女性の社会進出策について

Q 女性の雇用創出策として、地元企業とのパートナーシップ制度等を設け、女性の社会進出を後押しする施策は打てないものか。

A 地方創生のための重要施策の一つであり、前向きに調査・研究していききたい。

○地域活性化のための活動について

Q 駅前設置された路面電車、市民の主体的な活動を行政が後押しすることが理想的。具体策は。

A 観光情報の提供やPRの場所としての活用策を検討させていただきたい。

○地方創生のための情報化推進について

Q 観光・防災Wi-Fiステーション事業を導入する考えはないのか。大変重要な情報インフラであり、前向きに検討していききたい。

○教育行政について

Q 新しい中学校の開校、閉校についてどのように進めていくのか。中学校再編地区別協議会を設置し協議している。

大分県由布市では職員採用枠を設けている。串間市はどうか。

Q 由布市の中高一貫教育校の取り組みは、先進地事例として大変参考になると考えている。更なる調査、研究を図りたい。

○畜産・道路行政について

Q おが厩不足による影響は厚くに対しても働きかける必要があるのでは。県下の問題として関係機関、団体と情報を共有し課題解決を図っていききたい。

Q 市道大重野―三幸ヶ野線の道路整備については緊急性があり地元自治会よりも陳情されているが、早期の道路整備が必要であると認識しているが、区間内に架かる三幸ヶ野橋の耐力についても検討が必要で、来年度計画している橋梁点検の結果を踏まえると共に、他事業との調整を図り、整備計画を立案する。

○認知症予防について

Q 認知症の早期発見、治療についての具体策は。例えば、簡易的に自己診断ができるような問診票を配布、一連の仕組みの構築に努めたい。

市政

市長の政治姿勢
について

○市長の政治姿勢について

Q 市長は十七代市長として、全市民の熱意を結集し、新たな街づくりを推進すると言われていますが、マニフェストについての二年間の実績と取り組みについて。

A 十七代市長として、一年を経過していない中で、「雇用の創出」「福祉のまちづくり」「人づくり」「社会基盤の整備」「行政改革」の5つの柱をマニフェストに掲げ取り組んできましたが、今後もさらに市内の経済対策、雇用対策、福祉対策等々に、市民の先頭になって、市政運営に当たって取り組んでいく。

Q 中期財政収支見直しについて、平成31年度までに5年間で15億円の赤字となり、財政危機状態になるものと考えられますが、財政収支の見直しは！

A 今後において、多額の建設事業費が必要になることから、国県の補助金、目的を持った基金も合わせ



さかなか よしひろ 議員
坂中 喜博

せて活用し、さらには交付税率の高い過疎債などにより、財源の確保に努める。

○保健・医療・福祉について

Q 人口高齢化率が高くなるにつれ、医療・介護・福祉の支援を必要とする高齢者が増加する中で、マンパワーが市内において不足状態であることから、医療介護専門学校を誘致する考えはないか。

A 少子化が進んでいる中で、学校運営は益々厳しくなり、この学校誘致は難しい面がある。医療・介護対策のつゝの手段として、情報の収集に努める。

○その他

長期総合計画の策定・包括支援センター・高齢者の一人暮らし対策・農林水産業の振興・教育行政・市民病院・ゴミ処理問題・年金の個人情報流出問題・地域活性化対策（寺里地区洲崎銭亀線避難道路）等について質問しました。

農業

新規就農について

Q 志布志農業公社が移住型新規就農対策において60名の新規就農者を確保している。人口減少対策として欠かせない取り組みであるが、当局の見解は。

A 志布志農業公社が行っております移住型新規就農者対策につきましては、施設ピーマンの生産者の増加、産地維持を目的としまして、農業公社が新規就農者を募集し、ピーマンハウスで2年間研修した後、同市で経営開始をもらう取り組みでござります。本市におきましては農業公社のような研修施設がありませんので、研修先としまして先進的な農業者・農業法人等における研修受け入れ体制の整備に取り組みでまいりたいと思っております。また、県が主催します東京・大阪等での就農説明会・相談会につきましても、研修受け入れ



いまえ たけし 議員
今江 猛

体制の整備が出来次第、参加してまいりたいと思います。

Q 本城地区への光ファイバーの現状について。

A 当市における光ファイバーの整備につきましては、現在、有用な制度事業もないのが現状であります。本城地区におきましては、情報通信格差是正のため平成20年度地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して、無線によるネットワーク環境整備を行ったところでありまして。しかしながら、加入者の増加、機器の劣化等により、一部地域で利用者の皆様にご迷惑をお掛けしていることは認識しております。現在、保守事業者と改善策について検討を行っておりますので、できるだけ早期に改善したいと考えております。

平成27年5月 第2回串間市議会臨時会 議案等の審議結果及び各議員表決

	議決結果	坂中 喜博	木代誠 一郎	福留 成人	川崎 千穂	今江 猛	武田 浩一	瀬尾 俊郎	井手 明人	山口 直嗣	門田 国光	福添 忠義	武田 政英	児玉 征威	中村 利春	岩下 幸良
市長提出議案	報告第2号市税条例等の一部を改正する条例の専決報告について	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	×	○	-
	報告第3号串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決報告について	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	×	○	-
	議案第57号平成27年度串間市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
	議案第58号監査員の選任につき議会の同意を求めることについて	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-
○賛成 ×反対 -欠席等 -採決なし ※議長(岩下幸良)は採決に加わらないので「-」で表示																

平成27年6月 第3回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員表決

	議決結果	坂中 喜博	木代誠 一郎	福留 成人	川崎 千穂	今江 猛	武田 浩一	瀬尾 俊郎	井手 明人	山口 直嗣	門田 国光	福添 忠義	武田 政英	児玉 征威	中村 利春	岩下 幸良
市長提出議案	報告第4号和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	報告第5号和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	報告第6号平成26年度串間市一般会計繰越明許費繰越計算書について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	議案第60号平成27年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	議案第61号平成27年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	議案第62号平成27年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	議案第63号平成27年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	議案第64号串間市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	議案第65号串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	議案第66号串間市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	議案第67号教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	議案第68号財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
	諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
○賛成 ×反対 -欠席等 -採決なし ※議長(岩下幸良)は採決に加わらないので「-」で表示																

「地方創生の取組を進めるに当たって」

地方創生特命部長 矢後 雅司やご まさし

6月1日から会期19日間で開会された平成27年第3回串間市議会（6月定例会）が6月19日に閉会されました。

今定例会では、平成27年度串間市一般会計及び国民健康保険特別会計（事業勘定）等の補正予算、串間市介護保険条例の一部を改正する条例等の計14議案を御審議いただき、全て原案のとおり可決いただきました。

平成27年度串間市一般会計補正予算の主な内容は、防災体制の強化を図るため、津波避難場所への避難誘導看板の設置及び津波避難計画の策定並びに中心市街地まちづくり実施計画の策定のほか、職員の現員現給による給与費等を措置したものとあります。

私は、4月に串間市に就任してからはじめての市議会に臨むというところで、どのように市議会で審議されて



いくのかなど、はじめて経験することばかりでした。そこで、みなさんにも、どのように市議会で審議されるのかを簡単ではありますが、今定例会を例に、お話ししたいと思います。

市議会では、議案を審議いただくに当たって、開会初日に市長から議案を提案した理由を説明させていただき（提

案理由説明）、翌週から一般質問、議案質疑、各委員会での審査（各委員会に平成27年度一般会計補正予算を委嘱、その他の議案が付託され、審査）、そして、最終日に本会議で委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決が行われます。

一般質問では、市長、副市長、教育長、部長、課長等の執行部の責任者が全て出席した中で、各議員から、市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に関わる事項等、市政全般について質疑が行われます。

都井岬の再開発を含む観光振興、串間温泉いこの里の今後の運営、道の駅を核とした中心市街地の活性化、中学校再編後の諸課題等について、いま串間市が抱える様々な課題がこの質疑の中で明らかに、中身の濃い市議会を経験させていただきました。

右の諸課題以外にも、今後「地方創生」について、串間市としてどのように取り組んで行くのか、質疑が行われました。

安倍内閣の最重要課題に位置付けられる「地方創生」とは、人口減少

の克服、地方経済の活性化に向けた取組のことです。

昨年5月、増田寛也元総務大臣が座長を務める「日本創成会議」人口減少問題検討分科会から、このまま東京一極集中と20〜39歳の若年女性の減少が進めば、2040年には全国896の市区町村に消滅可能性があるという試算が公表されました。この試算は、全国の地方自治体に大きな衝撃を与えました。

この「消滅可能性の高い市町村」（2040年までに20〜39歳の若年女性が半数以下に減少すると推計される市町村）に、串間市は残念ながら該当していません。串間市の2040年の若年女性人口は、対2010年比で▲59.7%と推計されています。県内9市中、若年女性人口減少率が最も高いのは串間市であり、日南市（▲57.1%）、えびの市（▲54.4%）、小林市（▲51.6%）が続いています。また、県内15市町村で、若年女性人口が50%以上減少すると推計されています。

このような地域の持続可能性を脅かす人口減少を克服し、地域経済を

活性化させるため、本市は昨年10月に「串間市地域創生対策推進委員会」を立ち上げ、その下部組織として、庁内の若手職員22名をメンバーとする「まちなか創生特命チーム」を6月1日に発足させました。

このプロジェクトチームは、中心市街地のまちづくりを全庁的に推進するために設置されたものではありませんが、当然のことながら、中心市街地だけではなく周辺地域と一体的にまちづくりを推進することが重要であり、このことは、地方創生の重要な取組の一つであります。

そこで、このプロジェクトチームを、中心市街地の活性化を切り口に、串間市の将来を見据えた、地方創生の取組を強力に推し進めていくエンジンとしたいと考えております。

最後に、地方創生の取組は、地域の方々の協力なくしては成し遂げることができない難問ではありますが、市議会と執行部が車の両輪となつて推進することも重要であります。

執行部としては、今後目指すべき将来の人口展望を踏まえ、地域の実

情に応じた政策目標・具体的な施策を盛り込む「地方版総合戦略」の策定段階や効果検証の段階において、市議会と十分な意見交換をさせていただきながら、一致結束して、この難題に取り組んで行きたいと考えております。



『3特別委員会を設置』

6月定例会において、3つの特別委員会を設置いたしました。現在、串間市において重要とされる事項を議会の立場で調査するものです。また、本3特別委員会は、調査期間を平成29年6月末日までの2年間とし、議会閉会中もなお、調査を行うものです。

「特別委員会設置目的」

・ **串間市交流促進調査特別委員会**の設置については、東九州自動車道をはじめとするインフラ環境の整備に伴う交流人口の増加についての調査を行うとともに、企業誘致等による雇用促進や、スポーツアンドカルチャーランドとしてのキャンプ誘致等による交流促進を地域活性化に繋げるべく、7名の定数をもつて構成するものとする。

・ **観光振興・まちづくり調査特別委員会**の設置については、都井岬をはじめとする観光振興による交流人口の増加を図ることと、旧吉松家周辺道の駅整備を含めた当市のまちづくり政策の調査を行うため7名の定数をもつて構成するものとする。

・ **広報広聴・議会改革調査特別委員会**の設置については、議会としての『二元代表制』の下、市民の意思を代弁する合議制機関としての役割を果たすため、市民に分かり易い開かれた議会を目指し、広報広聴を議会改革の調査活動に加え、議会情報の発信を行い、議会が果たすべき役割の実現に向け議会改革に取り組むため、6名の定数をもつて構成するものとする。

北方・古川地区 **極楽寺**

極楽寺は、北方古川地区に位置し弘法大師（お大師さま）を宗祖とし、高野山金剛峯寺を総本山とする高野山真言宗のお寺で、ご本尊は「不動明王」です。極楽寺の歴史は古く、平安時代にまでさかのぼります。宮崎県仏堂明細帳によると、西暦1152年の国主大名が開基し、初代住職として幸覚院一世を招き迎えて開山したと記されています。

天文24（西暦1555）年に、島津忠親が寺院の建物群を再興し、欽肥城の祈願寺と定めるなど島津家に深い関わりを持つ寺院であります。境内には島津家氏族の墓とされる12基の五輪塔群があり、その中の1基は天正6（1578）年の銘があり、島津家の将「新納是久」の墓といわれています。この五輪塔群は昭和53年、市の有形指定文化財に選定され、古川地区民によって手厚く維持管理されています。忠親はまた、神仏に信仰があつく、櫛間院十三所大明神（現在の串間神社）の社殿を荘厳にしています。

極楽寺の回りは一面に田んぼが広がり、のどかな風景に囲まれた癒しの場所でもあります。また、隣接地には古川地区運動公園があり、日々、ゲートボール・グランドゴルフ、地区の大（？）運動会などで利用されており、春になると植栽されている桜が訪れる人の目を和ませています。

憂鬱な梅雨ときですが、散策がてら探訪してみたいかがでしょう。雨に煙る荘厳な社殿もなかなかの雰囲気ですよ。



串間市議会を見学してみませんか!

串間市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしております。定例議会は、『3月・6月・9月・12月』に開会しております。

「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「串間市議会基本条例」を制定し、2年が経過いたしました。市民の声を市政に反映すべく議会運営に行政と一体となって取り組んでおります。

一人でも多くの市民の皆様へ、開かれた議会を理解していただく上でも、是非、議会へ足を運んでみてください。お待ちしております。

- ★ インターネット中継を実施しております。
議会がリアルタイムでご覧になれます。串間市のホームページ「市議会・インターネット中継」からどうぞ。

議会を読もう!

「串間市議会だより」は3月、6月、9月、12月の定例会（内容）を発行します。ぜひ、皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を知る機会にしてください。

編集 後記

編集委員
川崎 千穂

先の統一地方選挙におきまして定数17名から15名となり、常任委員会、特別委員会のメンバーが新しくなり、平成25年6月定例会から発行となりました「串間市議会だより」の編集委員も変わり、今回で9回目の発行を迎えます。

「市民に信頼され、分かりやすく、開かれた議会」にするにはどうすればよいのか？ 議員が一丸となって取り組んでおります。また、引き続き広報

広聴・議会改革調査特別委員会が、議会だよりの編集を行います。

年々、市民の皆様への議会傍聴が増えております。これは、串間市議会にとって大変喜ばしいことと感謝申し上げます。皆様の声が議会に反映させるためにも、「議会だより」の内容や、議会に対するご意見、ご要望をどしどしお寄せください。お待ちしております。